令和４年度　三内丸山遺跡特別研究募集要項

三内丸山遺跡センター

１　趣　旨

特別史跡三内丸山遺跡は、縄文時代前期中頃から中期末までの大規模な集落跡であり、円筒土器文化の解明のみならず、縄文文化の研究においても欠くことのできない重要な遺跡です。

青森県教育委員会ではこれまで、三内丸山遺跡の全体像の解明及び円筒土器文化及び縄文文化に関する調査・研究を進めるため、発掘調査や各種分析を行うとともに、特別研究として、関連する研究を行ってきました。令和４年度においても特別研究を次のとおり募集します。

２　研究テーマ

研究テーマは次の３つのいずれかとしてください。

① 三内丸山遺跡に関する研究

（当センターが必要と考えるテーマの例）

三内丸山遺跡の層序や出土遺物の編年・集落変遷に関する研究

三内丸山遺跡の墓制と円筒土器文化圏及び他地域の墓制との比較

堆積物を用いた自然科学的な手法を用いた分析

② 円筒土器文化に関する研究

（当センターが必要と考えるテーマの例）

各種遺物の製作技法や使用及び流通に関する研究

広域編年を見据えた近隣地域との土器編年の比較

③ 三内丸山遺跡の保存・公開・活用に関する研究

（当センターが必要と考えるテーマの例）

最新技術を用いた遺跡・遺構・遺物の保存・管理方法、公開方法、教育・普及方法についての研究

［研究テーマ設定時の注意］

・ 応募する研究では、三内丸山遺跡の資料（実物だけではなく青森県及び青森市が作成した報告書も可）を活用してください。

・ 提供できない資料もありますので、活用したい資料の借用可否については事前に問い合わせください。

・ 資料の破壊を伴う分析は原則として不可とします。

３　採択件数及び委託費

採択件数最大２件（１件あたりの上限は５０万円）

審査の上、適切な研究の応募がない場合には採択を見送る場合もあります。

４　応募資格

年齢、所属、研究実績を問いません（大学生、高校生も可）。ただし、これまで三内丸山遺跡特別研究の「個人研究」又は「共同研究」の研究代表者で２回以上採択されている者は、応募できません。

５　応募方法

応募は、研究計画書の提出によります。研究計画書に必要事項を記入し、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法で三内丸山遺跡センターへ提出してください。(※電子メールで提出した場合、セキュリティシステムによりメール不着の可能性もあることから、送信後に三内丸山遺跡特別研究担当へ必ず電話で確認してください。)用紙は、下記ホームページからのダウンロードが可能です。

６　提出期限

令和４年１月２８日（金）必着　（郵送の場合は、当日消印有効）

７　審査方法及び決定通知

審査は、提出された研究計画書に基づき、三内丸山遺跡発掘調査委員会が行います。

審査の結果については、令和４年４月下旬までに研究申請者あてに文書で通知します。

８　委託契約

申請者又は申請者の所属機関と三内丸山遺跡センターが委託契約を締結します。

申請者が公務員の場合、地方公務員法第３８条の規定に抵触しないよう、任命権者の許可を得た上で契約を締結していただくこととなります。

９　研究成果の報告

・ 令和５年３月中旬までに研究成果を報告書として三内丸山遺跡センターに提出していただきます。

・ 令和５年３月中旬開催予定の「特別史跡三内丸山遺跡報告会」で成果を発表していただきます。

・ 報告書は、三内丸山遺跡センター発行の印刷物等に掲載します。

・ 報告書は、ＰＤＦファイルで三内丸山遺跡公式ホームページにも掲載します。

・ 研究成果は、上記の三内丸山遺跡報告会での発表を最優先していただきます。

10　その他

・ 令和４年度予算成立前に募集・審査を行うため、予算が成立しなかった場合等は契約を行わないことがあります。

・ 三内丸山遺跡センター職員が研究を支援し、円滑な運営を行います。

・ 当センターにおいて資料調査を実施する場合は、体温測定、手指消毒を行い、マスク着用をした上で実施していただきます。

・ 過去に採択された研究の概要は、三内丸山遺跡公式ホームページで見ることができます。（<https://sannaimaruyama.pref.aomori.jp/about/research/>）

研究計画書提出先及び問い合わせ先

　〒038-0031　青森市大字三内字丸山３０５

　三内丸山遺跡センター　保存活用課　三内丸山遺跡特別研究担当

　●ＴＥＬ　017-781-6078　　ＦＡＸ　017-781-6103

●電子メール 　E-SJCC@pref.aomori.lg.jp

　●三内丸山遺跡ホームページ　<https://sannaimaruyama.pref.aomori.jp>/